

請願・陳情の取扱いについて

請願・陳情書の提出

議長受理

本会議で委員会付託

常任委員会などで審査

結論が得られた

本会議

審査結果の報告

議決（採択・不採択）

音更町議会では、本会議同様、委員会も原則公開しています。

請願・陳情等の審査についても、傍聴することができます。

詳しい日程は議会事務局までお問い合わせください。



結論が得られなかった

本会議

閉会中の継続審査

請願・陳情者に通知

問い合わせ先

音更町議会事務局

〒080-0198 音更町元町2番地

電話0155-42-2111(内線252・253) / FAX0155-42-3575